

委員意見・環境審議委員意見・パブコメ意見等と事務局対応

章と項目		教示先	意見	主な事務局対応
章	項目			
全体	全体構成	審議会	1-3 自然環境の劣化と保護、新たな課題の部分に、「本来の」という言葉が使われている。県の戦略には「本来の」という言葉はあまり出てこない。倉敷市の持っている本来の生態系は何なのか、多様性とは何なのか、どなたが回復しているか、どういうふうに変化しているかなどが判断できるのか。どこに本来の姿があるかということは、なかなか実際には分からないのではないかと思います。そういう意味で、「本来の」という言葉を地域戦略で使うことが本当にいいのか検討すべき。	1-3 「本来」3か所削除 (3) 自然環境の劣化と保護、新たな課題 3段落目 倉敷市の本来の自然が→倉敷市の自然が また本来の生物多様性を→また生物多様性を コラム③ 倉敷市の本来の自然が →倉敷市の自然が 3-19 コラム⑧ 「その地域の本来の植生を」 →「その地域の風土に根ざした植生を」変更
3	2. 倉敷の生き物と生態系の特筆される特徴	審議会	外来種や有害生物が青枠になっていることについて、赤青黄というと、赤が危険で青が安心というイメージがある。例えば外来種の有害の方を黒枠や、灰色にすればちょっとは印象的に違うのではないか。	青色を、黒色や灰色に変更
		戦略委員会	3-24 「は虫類、両生類」について 両生類についての記述はあるが、は虫類についての記述がない。	は虫類について追記 「河川、用水路などの水辺では、近年、在来種であるクサガメに代わり外来種であるミシシッピアカミミガメを多く見かけるようになりました。」
		審議会	3-34 【主な海中の生き物たち】 ナメクジウオ→ヒガシナメクジウオ	修正
		審議会	3-35 【主なほ乳類】 ドブネズミ→アカネズミ、 モグラ→コウベモグラ	修正
		事務局	3-24・3-36 トノサマガエル重複写真(3-36)を削除し、3-24のみにする。ただし、記載内容は3-36を使用する。	修正
		パブコメ	3-34 「海中の生き物たち」について 【主な海中の生き物たち】が挙げられているが、その多くは食べられる生き物が中心となっている。しかし、海洋にも陸域と同じように生態系があり、人間には直接かかわらない生物が、海の生態系を底辺で支える重要な役割を果たしている。そこで、例えば、「小魚や小型生物」の後に、その生きものの例として、アマモ場などに多く生息する「ワレカラ」や「モエビ」などを加えてはどうか。	【主な海中の生き物たち】に、「ウニの仲間」、「ゴカイの仲間」、「モエビの仲間」、「ワレカラの仲間」を追記

3	2. 倉敷の生き物と生態系の特筆される特徴	戦略委員会	3-41 「湿地の生き物たち」について「湧水湿地」について、「全国的にも愛知県内と岡山県内の瀬戸内沿岸に限られており」の部分は、岡山の沿岸部のように、高密度かつ広い範囲に存在する地域は、確かに他には愛知県を含む東海丘陵ぐらいしかないが、規模は小さいものの、香川や愛媛県、その他の府県にも湧水湿地がある地域は存在するため、「全国的にも愛知県など東海丘陵地域と岡山県南部など瀬戸内沿岸の一部に限られており」と表現を変えてはどうか。	修正
	4. 自然環境保全・土地利用規制等規制	戦略委員会	3-64 表中の「景観保全」について国、県の法律や条例だけでなく倉敷市の条例を記述するのがいいのではないかと。	倉敷市の条例を表中に5つ追記 <ul style="list-style-type: none"> ・倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例 ・倉敷市伝統美観保存条例 ・倉敷市美観地区景観条例 ・倉敷市倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例 ・倉敷市都市景観条例
4	4. 目標期間の設定	審議会	4-7 短期目標5つ目「生物多様性に係る地域評価手法を確立している。」という目標になっていますが、この「確立している」というものを次元的にどう捉えていいのかわかりません。確立しているのをそのまま維持していくのか、あるいは確立しようとしているのか、これから考えていくのか、読み取れない。	生物多様性に係る地域評価手法を確立している。 →生物多様性に係る地域評価手法を確立させる。
5	3. 具体的な取り組み	審議会	5-12 事業者の取り組みについて「輸送により外来種を持ち込まないように気を付けましょう」と簡単に一言で書かれていることが少し寂しい気がする。外来生物対策について、現在、自動車の海外からの輸入も非常に増えていて、意図せずにいろいろなものが入ってくるということも聞いたりするが、そういったものも、入ってくることを防止することが重要と思う。	5-3 外来生物対策について追記 <u>外来生物の移入などによる地域の生態系への影響を最小限とするため、国、県、周辺自治体、市民及びNPO団体など関係機関と連携し、外来生物に関する情報提供や正しい知識の普及に努めるとともに、必要に応じ関係法令に基づく防除を検討します。</u> → <u>国内外における輸送などに伴い、意図的、非意図的を問わず、人為的に導入された外来生物による地域の生態系への影響を最小限とするため、国、県、周辺自治体、市民、事業者及びNPO団体など関係機関と連携し、外来生物に関する情報提供や正しい知識の普及に努めるとともに、必要に応じ関係法令に基づく防除を検討します。</u>

5	3.具体的な取り組み	事務局	<p>5-8 表5つ目 本市の進める生態系ネットワークの取り組みをはじめ、経済的に循環している市内外の優良な企業の取り組みの現場等を巡るツアーをする →本市の進める生態系ネットワークの取り組みをはじめ、経済的に循環している市内外の優良な企業の取り組みの現場等を巡るツアーの実施及び市民団体等による実施を支援する</p>	修正
	5.数値目標	事務局	<p>5-17 数値目標表 :目標2 2段目・H32目標 39%→72% 6段目・H23実績 6件→5件 7段目 温室効果ガスの排出量の抑制 →温室効果ガスの排出量の抑制(市域全体)</p>	修正
	用語集	事務局	本編に説明のない用語について解説	作成